

水と緑とひかりの村

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

10  
2014



## 出の口敬老会への慰問

藤崎宮の例大祭に参加する馬追いのグループが慰問に訪れお年寄りたちを楽しませました。

# むらの月暦 10

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 女性セミナー (山河の館)
			雑	ブ	燃	
5	6	7	8 1歳8ヶ月健診 (午後)	9 特設行政相談所 開設 (のぎく荘)	10	11 白糸の滝収穫祭 (滝地区)
	燃	缶	新	ブ	燃	
12 にしはら 保育園運動会	13 体育の日	14 母子手帳発行日	15 EM菌配布日	16	17	18
	燃	不	ペ	ブ	燃	
19	20 西原中学校 文化祭	21	22	23	24	25
	燃	缶	ダ	ブ	燃	
26	27 母子手帳発行日	28 ひよこ学級 (午後)	29	30 EM菌配布日	31	
	← 両小学校修学旅行 →					
	燃	白		ブ	燃	

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／  
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／ブ：廃プラ容器類

## Contents / 目次

■ ペットの無責任飼い主 <sup>ゼロ</sup> 0宣言!! 連載①	3	■ 図書館だより・献血のお知らせ	13
■ むらの話題	4	■ 学校支援協議会・赤ちゃん	14
■ 金婚夫婦表彰式・いのちの教育	6	■ リッチーブログ	15
■ 軽自動車税・国税だより	8	■ インフォメーション	16
■ おひさま通信・国保通信・防災	9	■ 村のうごき	19
■ 予防接種・統計調査員募集	10	■ 社協だより	20
■ 国土利用計画法・父子福祉資金貸付制度	12		

# 無責任飼い主 宣言!! ~連載①~

ペットの飼い主のみなさんへ  
飼い主になるということは全てに責任を持つこと

「動物愛護及び管理に関する法律」  
第7条には、  
**ペットの飼い主の責務**  
として、  
6つのことが明記されています。

## ① 健康と安全の保持と迷惑防止

命ある動物への責任を十分に自覚し、種類や習性に応じて正しく飼うこと、生活環境を悪くしないように、また人に迷惑をかけないように飼うこと。

## ② 病気の知識と予防

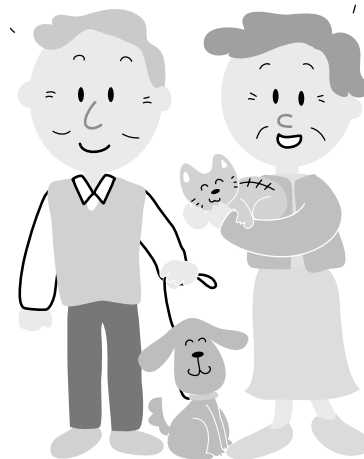
動物の病気や感染症等の正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払うこと。

## 命を預かる責任

「ペットを飼う」ということはそのペットの命を預かるということです。

### 快適で安全な環境を提供する責任

ペットの種類によって習性や行動、必要な環境は異なります。ペットが生涯にわたって快適で安全に暮らせるよう環境を整え、最後まで適切に飼いましょう。



### 老いに向き合う責任

人にも動物にも寿命があります。ペットも歳をとると、様々な病気や症状が現れ、介護が必要な場合もあります。介護は長期に及ぶこともあり、家族の協力が欠かせません。

個々のペットによって、症状や介護の度合は異なりますので、飼い主は無理せず、悩みを一人で抱え込まずに、獣医師や飼い主仲間などに相談しましょう。

### 命を終えるまで飼いつける責任

誰にでも人生の転機は訪れます。自分の生活が変わっても飼いつけられるか、シミュレーションを行い、あらかじめ対策を練りましょう。



### 飼わない決断も大切です

「適切な世話ができないから、今は飼わない。」と決断することも『ペットの命を預かる責任』を果たすことになります。

### 万が一、飼いつけることが難しくなったら

飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼う責務があります。しかし、どうしても飼えなくなったときは、新たな飼い主を探すことも、飼い主の責任です。

- できるだけ多くの親類や知人に聞いてみる。
- チラシやポスターを作成する。
- 新聞やタウン誌等に広告を掲載する。
- インターネットを活用して、情報を発信する

## 村の道路をきれいに保ちます 西原村秋季道路品評会

9月9日、村内の村道を対象とする秋季道路品評会が、日置村長、坂梨議長、産業教育常任委員4名の審査により行われました。  
秋季道路品評会及び春秋総合審査の結果は次のとおりです。

### 平成26年度 秋季道路品評会結果

(等級、点数、地区名の順)

優等	小野	600点	医王寺	585点
1等	葛目	575点	上烏子	570点
	桑鶴	565点	大切畑	555点
	滝	555点		
2等	宮山	540点	古閑	535点
	馬場	535点	出の口	525点
	下古閑	520点		

### 平成26年度 秋季道路品評会結果

(等級、点数、地区名の順)

優等	小野	2,080点	医王寺	2,035点
1等	葛目	1,990点	上烏子	1,960点
	大切畑	1,920点	滝	1,905点
2等	桑鶴	1,895点	宮山	1,875点
	古閑	1,855点	出の口	1,835点
	多々良	1,810点	馬場	1,795点
	風当	1,795点		



## 水生生物観察会

### 「河の子塾」開催

山西・河原両小学校の交流体験事業「河の子塾」が8月19日に滝川・木山川・烏子川において開催されました。両小学校4年生43名の参加がありました。

この事業は水生生物を観察することにより、西原村の河川状況を確認するものです。今年も、小雨模様の中、熊本県立第二高校の先生と生徒14名の協力を得て、児童たちは水生生物を採取し、午後から観察会が行われ、採取した水生生物の名前を調べ、どのような水環境なのかを確認しました。

今後、更にきれいな河を守って行きたいものです。



## 会長杯争奪夏季大会 ドリームリターンズ優勝!

軟式野球連盟主催の会長杯争奪夏季大会が8月19日から村民グラウンドで開催され、7チームの参加のもと、熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は、「ドリームリターンズ」と「SHウイングダム」の対戦になり、初めに3点を先制した「ドリームリターンズ」が4-1で勝利し見事優勝を果たしました。

また、最優秀選手賞は決勝で攻守にわたり活躍された、山内憲幸さん(宮山)が受賞されました。



# 山西・河原小学校運動会

さわやかな秋空のもと9月13日、両小学校で運動会が開催されました。

## 山西小学校

「勝利をつかもう！山西魂」のスローガンのもと、児童全員が団結した姿を見せ、恒例の「山西ソラン」などたくさんさんの競技が行われました。



# 秋の大津地区交通安全推進大会開催

9月15日、西原村構造改善センターにおいて合志市・大津町・菊陽町・西原村及び大津地区交通安全協会による「大津地区交通安全推進大会」が開催されました。本大会は、9月21日から30日までの全国交通安全運動の実施に合わせて、交通事故防止の啓発を図るため、毎年、春・秋に行われているものです。

大会の中で、永年無事故表彰（40年・30年）、緑十字銅章功労者表彰が行われ、國武照代さんが功労者表彰されました。また大津警察署松本署長からは近年、交通事故件数が減少傾向にある中で、高齢者の事故割合は全体の70%を超えている現状が報告されました。大会最後には、にしはら保育園の園児達が熊本県警マスコットのゆっぴーと交通安全宣言を元気いっぱいに行いました。大会後は、ホンダ技研安全運転普及部財津氏による交通安全講演、「家庭訪問による交通安全啓発」と題した寸劇も行われ、西村駐在員も出演されるなど熱演が繰り広げられました。最後に、夢運太鼓の送出演奏で大津警察署管内4市町村の「街頭パトロール」の出発式が行われました。



## 河原小学校

「元氣！笑顔！心を一つに！河原っ子！みんな楽しく、思い出に残る運動会〜」。スローガンのもと、地域と一体となった温かい雰囲気運動会となりました。



苦楽をともに50年 第56回熊日金婚夫婦表彰式



さわやかな秋晴れの広がった9月3日、構造改善センターにおいて第56回熊日金婚夫婦表彰式が開催されました。

今年、金婚を迎えられたご夫婦は、昭和39年にご結婚された方々で、村内で8組です。

表彰式では、日置村長から、「これまでの50年間、多くの喜びや、ご苦労もあったことと思います。これからも更に健康に留意され、みなさんそろっての10年後のダイアモンド婚を元気に迎えられますようお祈り申し上げます。」との祝辞があり表彰者を代表して前鶴ご夫婦がお礼の言葉を述べられました。

表彰式終了後は、写真撮影と会食があり、シルバー人材センター手作りの料理などがふるまわれました。表彰を受けた方々は、和やかな雰囲気のもと、会話がはずんでいました。

当日は、7組のご夫婦のご出席がありました。  
金婚おめでとうございます。



山田 則幸さん  
 經子さん(高遊西)



吉岡 成廣さん  
 哲子さん(布田)



前鶴 義博さん  
 節代さん(星田)



甲斐 募さん  
 ヤエ子さん(高遊中)



松岡 文幸さん  
 美智子さん(下小森)



中島 武知さん  
 富江さん(万徳)



河上 靖さん  
 シズヨさん(医王寺)



山本 義清さん  
 泰子さん(高遊東)

## ご結婚された昭和39年

### (1964年)の主な出来事

- 1月  
・日本政府、公共料金値上げの1年間凍結を発表  
・第9回冬季オリンピックピック・インスブルック大会（オーストリア）開幕
  - 2月  
・ビートルズが初訪米
  - 3月  
・シャープ（当時は早川電機）がトランジスタを、ソニーがダイオードを用いた電子式卓上計算機を完成と発表
  - 4月  
・日本人の海外観光渡航自由化。ただし年1度、所持金500USドルまでの制限付き  
・人形劇「ひょっこりひょうたん島」がNHKで放送開始
  - 5月  
・富士スバルライン開通
  - 6月  
・「新潟地震」発生。死者26人  
・気象庁富士山レーダー完成
  - 9月  
・巨人の王貞治一塁手が年間55本塁打の日本記録
  - 10月  
・東海道新幹線開業  
・第18回東京オリンピックピック開催会式  
・池田勇人首相、東京オリンピック閉会式の翌日に辞意表明、後継に佐藤栄作を指名
- 〈西原村の出来事〉
- ・護王峠学校林設定（11・96ha）
  - ・西原中学校体育館落成（鉄骨造868㎡）
  - ・御法使まつり（星田、門出、田中地区）

## いのちの教育 “様々な人権” について

### 〔今回は、女性の人権について…〕

異性を軽んじる気持ち、性的対象としてだけとらえる気持ちがありませんか？  
女性はこうあるべき、男性はこうあるべき…と、決めつけた考え方をしていませんか？

どんな課題がありますか？

#### ・セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な言動により相手の心身を傷つけること。異性間だけでなく同性間でも起きる。

#### ・ストーカー行為

好意の感情やそれが満たされなかったことに対する恨みを充足させるために、特定の人やその家族に対して、つきまとい、名誉を傷つける言動、無言電話等を繰り返して行うこと。

#### ・ドメスティック・バイオレンス（DV）

親しい間柄の男女間における暴力。身体的、精神的、経済的、性的暴力などがある。

わたしたちにできることは？

男女が社会の対等なパートナーとして、尊重し合う関係をつくりましょう。  
固定的な性別役割分担意識は、すべての人の幅広い生き方の選択をさまたげます。

例えば、セクシュアル・ハラスメントは女性に対しても男性に対しても、そして異性間でも同性間でも起こります。また、男女共同参画社会の実現には、男性を含めた働き方の見直しによる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進が必要です。

男だから…女だから…ではなく、ひとりの人間として個性を尊重され、能力を発揮して、いきいきと暮らすことのできる社会の実現をめざしましょう。

熊本県「人権研修テキストV」より



## 軽自動車税の税率が変わります

地方税法などの改正に伴い、平成 27 年度分から軽自動車税の税額を改正します。

### ◇原動機付自転車および二輪車等

・平成 27 年度分から、下表のとおり税率が引き上げられます。

種別		税率（年額）	
		改正前 （平成 26 年度まで）	改正後 （平成 27 年度以降）
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円
軽二輪	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
小型二輪	250cc 超	4,000 円	6,000 円

### ◇四輪以上および三輪の軽自動車

- ・平成 27 年 3 月 31 日以前に所有している車や中古車を取得した場合には（1）の現税率で課税されます。
- ・平成 27 年 4 月 1 日以降に新規購入した場合には（2）の税率が平成 27 年度から適用されます。
- ・平成 28 年度分から、最初の登録から 13 年を経過した車を所有している場合には、次の年度の税額は（3）が適用されます。

種別			税率（年額）			
			(1)平成27年3月31日 以前に登録	(2)平成27年4月1日 以後に登録	(3)平成28年賦課期日現在 で13年経過した車両	
軽自動車	3 輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円	
	4 輪	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	4 輪	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

【問い合わせ先】 役場税務課 ☎ 279 - 4395

## 国税だより 税務署でのご相談は事前のご予約を

税務署でのご相談は、事前のご予約をお願いします。

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

なお、税金の納付相談や確定申告期において申告書作成会場へお越しいただく際には、事前のご予約は必要ありません。

【問い合わせ先】 税務署 ☎ 0967 - 22 - 0551（※自動音声案内）



## 子育てひろば

# おひさま通信

ひろばの庭では、秋の深まりを知らせてくれる虫たちの大合唱が始まりました。先日はオニヤンマが、ひろばのお部屋に遊びにやって来たので、子どもたちにご披露すると、「おめめ、おっきいねえ！」と、表情は、いつにも増してキラキラと輝いていました。その日以来子どもたちは、『どんぼのメガネ』の歌が、ますます大好きになりました。

### 10月・11月の活動予定

#### にしはら保育園へ遊びに行こう!(園児と一緒に人形劇観賞)

日時 10月16日(木) 10時開始(9時45分集合)

集合場所 にしはら保育園駐車場

お申し込み 子育てひろばにて事前に申し込んでください。

#### お芋ほりに行こう!

日時 11月6日(木) 雨天の場合14日(火)

集合場所・時間 子育てひろば 集合時間10時10分・出発10時20分

芋ほり場 小園地区(ひろばから5分くらいのところ)

お申し込みは、ひろばにて事前に申し込んでください。



写真はプール遊びの様子です

※おねがい ひろばでは、ご不要になられたベビーベッドの寄付をお尋ねしております。お心当たりの方は、西原村子育てひろばまでご連絡ください。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

### 備えあれば…

## 災いを防ぐ!

### ■日頃の備えと早めの避難

近年、大雨による大規模な土砂災害が多数発生しています。いつ、どこで発生するか分からない災害に対応するためにも、日頃の備えと早めの避難が重要です。

●村が作成しているハザードマップを確認し、自分の家が土砂災害の危険箇所にあるかどうか確認しましょう。

(ハザードマップは、村ホームページにも掲載しています。)

●気象情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集しましょう。

●明るい時間帯のうちに、親類・友人宅、避難所など安全な場所への早めの予防的避難を行いましょう。

総務課 防災係 ☎ 279-3111

## 国保通信

〈平成26年8月末現在〉

国保加入世帯数 1,073世帯 -4

被保険者数 1,990人(113人) -6

※( )は退職被保険者数 比較は前月末

8月支払(6月診療分)

療養給付費(一般+退職): 48,148,833円

### ■ワンポイントこくほ

#### 食習慣を見直そう!

昔から「腹八分目に医者いらず」というように、お腹いっぱいまで食べるよりも、腹八分目程度に抑えておくことが大切です。意識しないうちにたくさん食べてしまう人は下記の食べ方をしていないか注意しましょう。

- ・早食い
- ・つまみ食い
- ・ドカ食い
- ・夜遅い時間の食事



住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

# 予防接種のお知らせ

申込み・お問い合わせ先  
住民課 保健衛生係 ☎ 279 - 4397

予防接種は主に、個人の発病や重症化防止を目的のために行うものであるため、対象者が自らの意思で接種を希望する場合にのみ行います。対象者の意思確認ができない場合には、予防接種法に基づいた予防接種を行うことはできません。任意の予防接種をご検討ください。

## インフルエンザワクチン

インフルエンザは、日本では例年12月から3月頃に流行します。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後（13歳未満は2回接種した後）約2週間から5ヵ月程度までとされています。

### ●助成対象者

- ①西原村に住所を持つ満65歳以上の方
- ②西原村に住所を持つ満60から65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
- ③西原村に住所を持つ満3歳から18歳（年度の末日までに18歳となる）までの方

### ●接種回数

- ①及び②の方、13歳から18歳（年度の末日までに18歳となる）までの方は、1回のみです。満3歳から12歳までの方は、2回接種です。

●接種期間 平成26年10月1日から12月31日まで

●自己負担額 1,000円（医療機関にお支払いください）

●接種場所 永広医院（☎ 279-2222）、のむら内科クリニック（☎ 292-2250）

但し、①②の方で、村外かかりつけ医での接種を希望する場合、かかりつけ医が広域化協力医療機関であることを確認の上、あらかじめ役場住民課へ、広域化用予診票を取りにおいでください。

医療機関には、事前に予約してください。年齢、住所所在地確認のため、必ず保険証を持参してください。

## 成人用肺炎球菌ワクチン

肺炎は、日本人の死因第3位であり、死亡者の95%以上が、65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチン接種しておくこと、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむといった効果が期待されます。対象の方には個別通知します。

●助成対象者 平成26年度に次の年齢になる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
70歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
75歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
80歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
85歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
90歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
95歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の方
100歳	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生の方
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれの方

●接種回数 1回

※ただし、平成26年度4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方も対象となります。

●自己負担額

2,000円（医療機関へお支払いください）

●接種期間 平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

●接種場所 永広医院、のむら内科クリニック

対象の方は、役場まで予診票を取りにおいでください。

## 風しん対策抗体検査事業について

昨年、大流行した風しん。妊娠期間の前半（20週頃まで）に妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもって生まれる可能性があります（先天性風しん症候群）。そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に、事前に風しんの予防が大切です。

平成26年9月より、対象の方は無料で風しん抗体検査が受けられるようになりました。検査で、風しんに対する免疫（抗体）を持っているかどうか調べることができます。検査を希望される方は、お早めに検査をお受けください。

風しんの抗体価が低い方に対して、予防接種助成を行います。詳しくは、下記までお問い合わせください。

### ●対象者

- ①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者。
  - ②風しんの抗体価が低い（HI抗体検査で16倍以下）妊婦の配偶者などの同居者。
- ※ただし、風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんの予防接種歴がある方、風しんにかかったことがある方を除きます。

### ●実施時期

平成26年9月1日から平成27年2月28日

【問い合わせ先】 住民課 ☎279-4397



## ◇11月特定健診のお知らせ

国民健康保険の特定健診の対象者（40歳から74歳）の方で、6月に健診を受けられていない方へ、住民健診を実施します。また、30歳代で国民健康保険の方も健診を受けることができ、個別に通知を致します。

健診を受けることで、体調の変化を早く気づき、生活習慣の見直しができます。健康を維持し、よりよい生活にしていくためにも、年に一度「特定健診」を受けましょう。

日時：平成26年11月1日（土）

内容：特定健診、がん検診（腹部超音波、乳房超音波のみ）

※がん検診は、社保の方も受けられます。

## 統計調査員を募集しています

西原村では、国や地方公共団体の施策を決定するうえで、重要な基礎資料となるさまざまな統計調査が行われています。その調査に携わる統計調査員を随時募集しています。

統計調査は、村内の調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査票などの配布・収集・検査を行います。統計調査員として登録いただいた方に、各統計調査が実施される際に調査員の依頼を行います。

統計調査員の身分：任命期間中は非常勤の公務員

報酬：各調査終了後（任命期間終了後）に支払い

募集要件：原則として20歳以上の方

登録申込み：役場企画商工課までお電話ください。

平成27年度は、国勢調査が実施されます。

【問い合わせ先】 役場企画商工課 ☎096-279-3112



## 国土利用計画法に基づく届出について

『一定面積以上の土地取引には、届出が必要です』

一定面積以上の土地を売買等したときは、契約後に権利取得者（買主）が届出をする必要があります。

【届出の必要な取引売買】 交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済等

○届出の必要な土地の面積

区	域	届出対象面積
都市計画区域	市街化区域	2,000㎡以上
	上記以外の区域	5,000㎡以上
都市計画区域外		10,000㎡以上



【届出期限】 契約（予約を含む）締結日から2週間以内（締結日を含みます）

【届出窓口】 土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課

【問い合わせ先】 役場企画商工課 ☎279-3112

熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課 ☎096-333-2181

## 「秋の行政相談週間」

10月20日から26日までの一週間、「秋の行政相談週間」が全国一斉に実施されます。

総務省の行政相談では「道路の段差を改善してもらいたい」「行政の処理に納得がいかない」など住民からの苦情や意見を聞き、その解決や実行を促進するとともに行政運営の改善を図っています。

※西原村でも10月9日午前9時から12時まで「特設窓口相談所」を社会福祉協議会（のぎく荘）で開設します。

秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

西原村行政相談委員 荒木昭一 ☎279-2418

## 父子福祉資金貸付制度のご案内

平成26年10月1日より、これまでの母子寡婦福祉資金に加えて、父子家庭を対象とした父子福祉資金の貸付制度が始まります。

○父子福祉資金とは

父子家庭の生活の安定と、その児童（子）の福祉を図るために、各種資金の貸付けを行います。

○貸付対象者

- ・配偶者のない男子で現に20歳未満の児童を扶養している方
- ・配偶者のない男子に扶養されている児童（児童の修学に係る資金の場合）

○資金の種類

- ・児童の修学に必要な資金
- ・配偶者のない男子又は児童が事業を開始し、又は就職するために必要な知識技能を習得するのに必要な資金
- ・その他

○貸付の要件

- ・償還金年額（他の借入金を含む）が、申請時の年収の25%を超える場合は貸付けの対象外となる場合があります
- ・他制度の貸付金、租税又は公共料金等の滞納が著しい方への貸付けはできません
- ・連帯保証人については県内居住者に限り年齢制限があります



【問い合わせ先】 役場住民課 母子父子福祉担当 ☎096-279-4389（直通）

県北広域本部菊池地域振興局 総務福祉課 ☎0968-25-0689（直通）

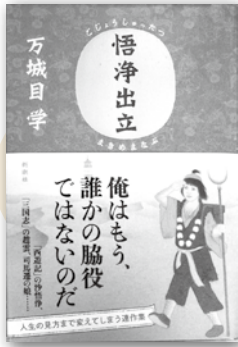
# 図書室からのお知らせ♪

西原村生涯学習センター図書室  
☎ 279-4425

9月7日の敬老の日工作教室では、おじいちゃん、おばあちゃんたちに贈るカラフルでおしゃれな写真立てができあがりました。心こもった手紙と一緒に、きっと喜んでくれたと思います。

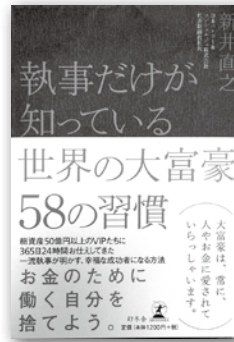
10月は、今年2回目のブックフリーマーケットも行います。秋の夜長、ゆっくりとした時間にお気に入りの本を読んでみてはいかがでしょうか!?

## 新着図書・おすすめ図書のご紹介



### 悟浄出立 万城目 学 (著)

俺はもう、誰かの脇役ではない。どうして俺はいつも、他の奴らの活躍を横目で見ているだけなんだ? でもある出来事をきっかけに、彼の心がほんの少し動き始める。西遊記の沙悟浄、三国志の趙雲、司馬遷に見向きもされないその娘。中国の古典に現れる脇役たちに焦点を当て、人生の見方まで変えてしまう連作集。



### 執事だけが知っている 世界の大富豪 58の習慣

新井 直之 (著)

総資産 50 億円以上の VIP たちを 365 日 24 時間お世話してきた一流執事が明かす、幸福な成功者になる方法。執事の丁寧な口調で語られる、今までの成功本とは一味違うビジネス書! 本書は、日常のストレスから開放され、ビジネスで成功する方法を紹介します。

### モリくんのハロウィンカー

かんべ あやこ (著)



ハロウィンの日、森のともだちとパーティーをすることにした、こうもりのモリくん。ところが、せっかくもらったたくさんのお菓子を、つい食べてしまったねずみくん兄弟。またおかしをもらってこようと飛び出したふたりですが、なんとハロウィンのおばけたちに取り囲まれてしまって大ピンチに!! いったいどうなるのでしょうか。



### ふゆじたくのおみせ

ふくざわ ゆみこ (著)

クマさんとヤマネくんは、ふゆじたくのおみせへ買い物に行きます。ふたりの心あたたまる交流を描いた絵本。相手への思いが、ページをめくるたびに伝わります。

## 献血にご協力を!

献血実施日 平成 26 年 10 月 21 日 (火)

会場・受付時間 【西原村役場】 9 時 30 分から 11 時 15 分、12 時 30 分から 13 時 30 分

【お菓子の香梅西原工場】 14 時 30 分から 16 時 30 分

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の 98% は 400ml 献血で、また年間、約 24,000 名の患者さんが輸血されており、1 日平均 280 名の献血が必要となっています。

献血できる方は、男性は 17 才・女性は 18 才から 69 歳まで、体重 50kg 以上 (男女とも) の方です。

上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします!



- ※ 献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。
- ※ 400ml 献血は、年間に男性 3 回・女性 2 回までです。
- ※ 65 歳から 69 歳の方は 65 未満時に献血経験のある方です。

【問い合わせ先】 熊本県赤十字血液センター ☎ 384 - 6725 役場住民課 ☎ 279 - 3111

# 学校支援協議会設置

西原村学校支援協議会設置条例（平成26年4月1日施行）

一昨年の年度末から、昨年度にかけまして、教育委員と社会教育委員の合同会議を開催し、これからの学校支援のあり方をどのようにしていくか協議してまいりました。最終的には、昨年10月に文部科学省におきまして「いじめ防止対策推進法」が施行されたのを機に、議会の承認をいただきまして、西原村学校支援協議会設置条例（平成26年4月1日施行）を制定し、「西原村学校支援協議会」を設置しました。趣旨は、いじめ防止対策推進法の目的を推進するとともに、地域住民、家庭及び保護者等が学校支援に参画し、学校と地域の連携を促進することにより、学校と地域住民等との双方向の信頼関係を深め、地域性を生かした特色ある教育を推進し、子どもの安全・安心と心身の健全な育成を図るとしてあります。

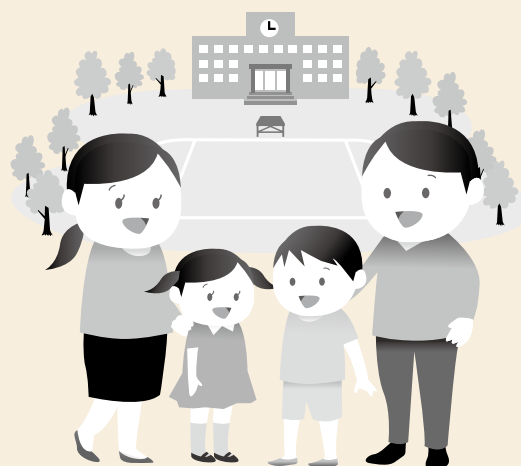
平成18年度に改正されました「教育基本法」でも、子どもの教育の第一義的責任は親が持つと定めてあります。熊本県では、平成25年度に「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校、地域、事業者、行政、その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要であるとしています。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会でありますし、常に子どもの心のよりどころとなるものであります。保護者の皆さんに日頃の家庭での子供との生活を更に充実させていただけるよう支援ができればと思います。

体験活動支援では、マンパワーの確保のため、自然体験での指導者の人材確保と職場体験や農業宿泊体験等での受入れ先の確保であります。児童生徒の教育活動に地域の大人が多く関わることで、多様な体験、経験の機会が増えたり、規範意識やコミュニケーション能力の向上などの効果も期待されますし、学校教育の充実にもつながることから体験活動での学校支援を推進します。

児童生徒を受け入れていただいている事業所や農家の皆さんには、大変お世話になっています。今後も、引き続き受け入れていただけるような条件整備が必要かと思えます。

本協議会は立ち上がったばかりですが、設置条例の趣旨を踏まえ、効果的な学校支援活動の構築を図っていきたいと思っています。



## NISHIHARA BABY みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

たなか まさき  
田中 真生くん



直樹さん・恵子さん（大峯）  
偽りのない真(まこと)の人生を  
生きてほしい パパ・ママより

さかもと あやか  
坂本 絢郁ちゃん



考幸さん・仁子さん（桑鶴）  
おねえちゃんいつも遊んでく  
れてありがとう♡

よしの ゆずき  
吉野 柚希ちゃん



憲士郎さん・南さん（下小森）  
じいちゃん、ばあちゃんいつも  
遊んでくれてありがとう♡



**Eilean Donan Castle, rebuilt 1932**  
1932年再建された、アイリランドナン城



**Edinburgh Castle, built around 1450**  
1450年頃に建てられたエディンバラ城



**Skibo Castle, restored around 1898**  
1898年頃修復された、スキボ城



**Caerlaverock Castle, first built 1270, rebuilt several times since.**  
ケーラヴァロック城  
1270年に築城されたが、以後何度か再建されている

Castles began to appear in Scotland during the 12th century. It was at this time that feudalism was also introduced to Scotland. Feudalism is well known in Japan where wealthy lords would rule over the peasant population and samurai class from their castle homes.

Throughout the centuries, the style and designs of castle building in Scotland have changed dramatically. The defenses of a castle were the most important features when castles were first built. It was imperative that the castle was safe and secure from attackers. As wars were fought and lost, enemies came and went, the design of Scottish castles changed to reflect these changes. War became less common and so defenses were less important. The aesthetic became the major consideration when building a castle.

Many castles, like in Japan, have become popular tourist attractions in Scotland. Many were rebuilt and some redesigned to romanticise the past and the history of that time.

The days of feudalism are over (law passed in 2000 to end feudalism in Scotland) but the castles that litter the landscape serve to remind us of bygone days when individuals protected their interests with great defenses and powerful armies that were loyal to one lord

● スコットランドの城は、封建制が確立された12世紀前後に建てられています。封建制は日本でもご存じのように、支配層の君主が小作農民や武家を統治する制度をいいます。

● スコットランドの城は、何世紀にもわたり形やデザインが大きく変わってきました。城を建てるには、外部の攻撃から安全を守る頑丈な要塞がやはり大きなカギとなります。戦いで敗れ、敵が城を占拠しては移動していった情景が、この城のデザインにもはっきりと刻まれています。戦争が減り、それに伴い要塞の重要性もなくなってきましたが、美学的視点としては今も注目されるどころです。

● 日本と同じように、スコットランドでも城は今や観光客の人気スポットとなっていますが、多くは過去や歴史を美化して、観光向けに建て替えられているようです。

● 封建制が終わっても（スコットランドの封建制は2000年に崩壊）、過去の歴史が刻まれた城は、個々が立派な要塞で守り抜いてきた過去の時代や、君主に忠誠を誓った力強い兵士を思い起こさせてくれます。

## お知らせ

### 10月は土地月間です

ご存じですか？10月は土地月間、10月1日は十と「土」で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。

- ① 公共の福祉が優先します
- ② 計画に従った適正な利用が大切です
- ③ 投機的な土地取引はいけません
- ④ 利益に応じた適切な負担が求められます

土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

### ハートフルパス 障がい者等優先駐車場が始まりました！

これまでのハートフルパス（障がい者等用駐車場）に加え、9月から新たに「障がい者等優先駐車場（青色案内表示）」の取り組みを始めました。

歩行が困難などのためにハートフルパス（駐車場利用証）をお持ちの方への優先スペースです。皆さまの思いやり・譲り合いをお願いします。

### 【問い合わせ先】

熊本県福祉のまちづくり室

☎096-3333-2220

### 「平和の礎」追加刻銘を行います

沖縄県糸満市の平和祈念公園内にある記念碑「平和の礎」の追加刻銘を行います。刻銘対象者のご遺族で希望される方はお問い合わせ下さい。

### 刻銘対象者

- ・1945年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域内で沖縄戦により亡くなられた人
- ・1944年3月22日から1945年3月25日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた人
- ・1945年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた人

・1945年9月7日後、沖縄県の区域内において戦争が原因でおおむね1年以内に亡くなられた人

・1945年9月7日後、沖縄県の区域内において戦争が原因でおおむね1年以内に亡くなられた人

### 【問い合わせ先】

役場住民課

☎096-279-4397

### パートタイム労働法が変わります

平成27年4月1日実施

- ① パートタイム労働者の公正な待遇の確保
- ・正社員と差別的取扱いが禁止される

るパートタイム労働者の対象範囲の拡大

- ・パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事業を考慮して、不合理と認められるものであつてはならない。
- ② パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
- ・パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇い入れの改善措置の内容について、事業主が説明しなればならない。
- ③ パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設
- ・雇い入れの改善措置の規定に違反している事業主が、厚生労働大臣の勧告に従わない場合は、厚生労働大臣は事業主名を公表することができる。

パートタイム労働法の改正については、パート労働ポータルサイト

(<http://part-tanrikan.mhlw.go.jp/>)

でもご覧いただけます。

### 介護のリンクも2014

「We ♥ 介護 なんさま来なっせ」

11月11日「介護の日」にちなみ「介護の日 link かもと2014 We ♥

介護 なんさま来なっせ」を開催します。「笑いヨガ」や「クイズ介護甲子園」など、楽しみながら介護につい

て理解を深めませんか。皆さまぜひお越しください。

日時 11月2日

午後1時 開演

午後4時30分 閉会

場所 市民会館崇城大学ホール

### 【問い合わせ先】

熊本県高齢者支援課

☎096-3333-2217

### 熊本県内装飾古墳一斉公開開催！

熊本県内11箇所の装飾古墳の内部を公開します。（入場無料）

古墳内部は、実はいつでも見られるわけではありません。この一斉公開期間中は専門職員の解説を聞きながら見学できます。

公開日 ①10月25日 ②10月26日

会場 ①石之室古墳、田川内1号墳、大坊古墳、永安寺東古墳、袈裟尾高塚古墳、宇賀岳古墳、長砂連古墳、塚坊主古墳

②大村横穴群、大坊古墳、永安寺東古墳、横山古墳、袈裟尾高塚古墳、京ガ峰横穴墓群

### 【問い合わせ先】 県立装飾古墳館

☎0968-36-2151



## 「休眠会社・休眠一般法人の整理作業」を行います。

法務局では、最後の登記から12年間を経過している株式会社及び最後の登記から五年を経過している一般社団・財団法人で、平成27年1月19日までに役員変更等の登記をしない会社及び法人に対して「解散の登記」を行います。

つきましては、最後の登記から12年間を経過している株式会社及び最後の登記から五年を経過している一般社団・財団法人で、平成27年1月19日までに役員変更等の登記を申請して頂きますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 熊本地方法務局  
☎096-3364-2219

## 「くまもと教育の日」阿蘇フォーラムのご案内

日時 10月25日  
午前9時30分 受付

場所 小国町民体育館

小国小・中学校

### 主な内容

- ・小中学生による童話・作文発表
- ・鼎談「ネット社会の中で生き抜かなければならない子どもたち」
- ・小中学校特別支援学級等学習成果発表 音楽劇「根子岳のあたま」
- ・特別支援教室、家庭教育支援、開催地の取組の3分科会

## 申込み先

小中学校PTAの方は小学校へ、それ以外の方は西原村教育委員会  
☎096-279-4424

## 「法の日」週間を迎えて

10月1日は「法の日」です。「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日から1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、全国各地で法や裁判手続きに関する説明会や見学会、講演会等の催しを行う予定です。

「法の日」週間に実施される行事に参加して、法を身近に感じてみませんか？」

「法の日」週間にちなんで裁判所で実施される各地の行事は、「裁判所ウェブサイト」(<http://www.courts.go.jp/>)で紹介しています。このサイトでは裁判例情報や司法統計等の様々な情報をご覧いただけます。また、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイトに傷害していますので、是非アクセスしてみてください。

(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)

## どこでも、誰でも、簡単にできる「地震訓練」に参加しよう！

県では、誰もがその時にいる場所に参加できる地震対応訓練、「熊本シェイクアウト訓練」を実施します。地震から身を守るためには、日頃からの備えと、発生直後のとっさの行動が不可欠です。皆さんぜひ参加して下さい。

日時 11月5日

午前10時15分から  
午前10時30分頃

RKラジオと熊本県防災情報メールサービスを使って訓練の開始をお知らせします。

参加者各自の事前学習+地震発生時の安全行動訓練内容。参加手続きなどの詳細は、「熊本シェイクアウト」ウェブサイトをご覧ください。

## 【問い合わせ先】

熊本県危機管理防災課  
☎096-3333-2811

## 相談

## 職業適性カウンセリングを実施しています！

県では、職業選択の相談を希望する方を対象に職業適性検査を行って頂きます。自己の適性の理解を深めるためにご利用ください。

場所 熊本県しごと相談支援センター

その他 費用は無料。所要時間は1時間程度。学生不可。

## 【問い合わせ先】（事前予約制）

平日 午前9時から午後4時30分  
土曜 午前10時から午後4時30分  
キャリアカウンセリングコーナー  
☎096-3352-0895

## 労使紛争の解決に「あっせん」をご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更その他労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主解決が難しい場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。労働者、事業主のどちらからも申請でき、正規社員に限らず、パート従業員や派遣社員の方なども利用できます。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩みをお持ちの労働者・事業主の皆さまは、ぜひお気軽にご相談ください。

## 【問い合わせ先】

熊本県労働委員会事務局  
☎096-3333-2753

## 募集

## お母さんのための再就職実践コース受講者募集！

県では、出産・子育て等による就業プ

シクの不安心を解消し、働きたいお母さんの再就職を応援するため、再就職に役立つパソコン講習や再就職準備セミナー等の講習会を開催します。(託児付)。受講資格や申込書様式などは、熊本県しごと相談・支援センターのホームページに掲載しています。

**申し込み** 11月20日まで(必着)

**受講料** 無料(教材費自己負担)

**【問い合わせ先】**

熊本県しごと相談・支援センター

☎096-351-0500

### 熊本県立高等技術専門学校

本校では障がいのある方を対象とした職業訓練が(障がい者委託訓練)を行っており、受講生を募集しています。障がい者委託訓練の概要

**目的** 障がいのある方が居住する地域で多様な職業訓練を行い、就職の促進又は雇用の継続に資する。

**受講対象** 障がい(身体、知的、精神、発達、難病、高次機能障がい)の方、

**訓練期間** 3か月

**実施場所** 県内の各受託事業所

**訓練コース** ●パソコン操作や経理の知識等を習得するコース、●事業所現場で実際の業務を行うコース、●インターネットを使ったラーニングコース、

●在職者訓練コース等23コース

**受講料** 無料(教材代等は必要)

**申し込み先** 求職者は対象者の住所

を管轄するハローワーク(求職登録が必要) 在職者は熊本県立高等技術専門学校 ☎096-378-0121

### 第6回森林自然観察・体験教室 産

**山村ヒゴタイ公園**

**日時** 10月19日 午前10時から午後2時(小雨決行)

**内容** 秋の野の花の観察や森林と草原の成り立ちを説明します。

**集合場所** ヒゴタイ公園キャンプ場

**募集定員** 40名

**参加費** 500円(保険料および資料代、小学生以下300円)

**申込方法** 「第6回森林自然観察・体験教室申し込み」氏名、年齢、住所、電話番号を記載してハガキ、FAX、電子メールで9月22日から10月16日までに申し込みください。

**申し込み先** 〒862-8570(住所記載不要) 県森林保全課みどり所 ☎096-333-2450

**【問い合わせ先】** 県森林保全課 ☎096-333-2450

### 中学2年生対象にもものづくり講習会を開催します!

天草工業高校の生徒達が、ロボット等のものづくりを丁寧に教えます。

**日時** 10月18日 正午から午後3時

**会場** 天草工業高校  
**内容** ●ソーラーキットを用いた

ロボット製作、●ダイナモLEDライトの製作、●遠心スイッチ光るオルゴールごまの製作、●木工作品製作

**定員** 各コース10名

**参加費** 無料

**【問い合わせ・申し込み先】**

熊本県立天草工業高校

☎0969-233-2330

shirinhozen@pref.kumamoto.jp

### くまもと未来会議の参加者募集!

「世界に通用する産業力を目指して」というテーマで、くまもと未来会議を開催します。(株)日本経済新聞社 芹川

論説委員長、分析・計測機器大手の(株)堀場製作所 堀場会長と浦島知事による鼎談を行います。皆さまのご参加をお待ちしております!

**日時** 10月2日 午後3時から

**会場** 菊池笹乃屋(菊池市隈府)

**入場料** 無料(定員200名)

**【問い合わせ先】** 熊本県企画課

☎096-333-2018

### 県立装飾古墳館定期体験教室

「琥珀勾玉づくり」東日本大震災復興支援企画参加者募集!

県立装飾古墳館では定期的に体験教室を開催しています。今回は東日本大震災復興支援企画として3年前から実施している「琥珀勾玉づくり」を開催します。琥珀を削って美しい勾玉を作ります。

**日時** 11月22日 午前10時から午後0時30分

**場所** 県立装飾古墳館

**材料費** 870円

**申込受付** 10月1日から(要事前申込)

**定員** 100名(先着順)

**【問い合わせ先】** 県立装飾古墳館

☎0968-36-2151

### 西原村少年剣道教室受講生募集

西原村少年剣道教室の受講生を次のとおり募集しております。

**稽古日** 毎週月・水・金曜日(初心者)は月・水曜日

**稽古時間** 午後6時30分から午後8時まで

※稽古終了時間については年齢・体力に応じて変更有  
**対象者** 小学生から中学生については随時募集しております。園児については年に2回(4月及び10月に募集)

**【問い合わせ先】** 役場内剣道協会事務局(海津) ☎096-279-4396

### 県民手帳(2015年版)の予約申し込みを受け付けています

コンパクトに書ける予定表やミニ知識として市町村便覧などの統計情報を記載。大きさは、9.4cm×15.0cmです。購入ご希望の方は代金450円を添えて、10月30日までに西原村役場企画商工課までお申し込みください。

※予約するとキャンセルはできません。※11月下旬(予定)のお渡しになります。(手渡しのみ)

**【問い合わせ先】** 役場企画商工課 ☎096-279-3112

# 村のうごき



●8月31日現在の人口です  
(前月比)

人口 7,098人(-16)  
男性 3,470人(-8)  
女性 3,628人(-8)  
世帯数 2,584世帯(-3)  
高齢化率 26.1%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です。

## お誕生おめでとうございます。

平成26年9月11日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
宮田 絆成くん(風当)	H26. 8. 4	純彦さん
緒方架珠実ちゃん(モルビレッジ)	H26. 8. 12	政信さん

## おくやみ申し上げます

平成26年9月11日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
日置十三子(68)	日置 三男	上鳥子
原 トミエ(90)	原 譲二	田中
塚元フミコ(91)	村上 早苗	出の口
東 敏光(97)	東 光	下小森
草野ミサ子(86)	草野 英吉	緑ヶ丘

## 役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	☎ 279-3111
企画商工課	☎ 279-3112
教育委員会	☎ 279-4424
議会事務局	☎ 279-4364
会計課	☎ 279-4394
税務課	☎ 279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	☎ 279-4396
土木建築係	☎ 279-3114
地籍調査係	☎ 279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	☎ 279-3113
健康福祉係	☎ 279-4397
国保係	☎ 279-4389
にしはら保育園	☎ 279-2054

土日、祝日は☎ 279-3111 へ  
お願いします

## 村の機関

構造改善センター	☎ 279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	☎ 279-4141
生涯学習センター(山河の館)	☎ 279-4425

## 「リハーサル」(26.10)

人生にはリハーサルはないが、明日の自分や未来の自分を想像や想定の中で、心で描くことはできる。自分の将来に向けた心の中でのリハーサルは、受身の状態よりも攻めの状態をイメージしているときのようと思う。演劇等のリハーサルは台本等の起承転結をしっかりと熟知し演ずるためのものであり何度も繰り返すことができる。人生には台本はないが、想像や想定を繰り返すことはできる。

「人生のリハーサル = (経験 + 想像) × 繰り返し」

小鬼

## ONE SHOT



熊本県民体育祭 砲丸投げ準優勝!

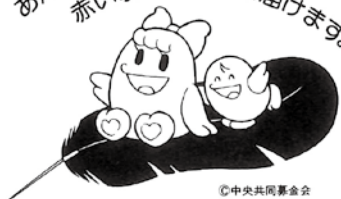
第69回熊本県民体育祭が9月20日、21日に開催され、陸上の部砲丸投げ(男子29歳以下の部)に出場された村上祐紀さん(河原団地)が見事準優勝を果たされました。



# 社協だより

319号

あたたかな気持ち  
赤い羽根にのせて届けます。



©中央共同募金会

## 赤い羽根共同募金

平成26年度目標額

# 3,355,000円

### 10月1日～12月31日

今年もみなさまのご理解ご協力で支えられ募金運動を展開いたします。  
あたたかいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

ふれあいまつりにて  
ご協力いただいています。



共同募金配分金で西原村社会福祉協議会は地域福祉活動を行っています。

詳細については10月に各世帯に配布予定のチラシをご覧ください、皆さまの御意見・ご要望をお聞かせ下さい。

## お 礼

### 香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	須藤 正子	須藤 香
谷	原 トミエ	原 譲二
小森東	山口カズノ	山口美智雄
鳥子	日置十三子	日置 三男
鳥子	日置 友喜	日置 良二

\*他2名の方にご寄附いただきました。

合計 700,000円

### 一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄附いただきました。

嘱託名	氏 名	金 額
	匿名 7組	金一封
	匿名 2名	金一封

合計 90,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

[敬称略させていただき掲載については承諾を得ています。〔9月18日受付け分まで掲載〕]

# ふれあいいきいきサロン活動報告

宮山



戦争当時、宮山上空で墜落した8人の勇士の方の石碑が建てられています。「八勇士の碑」です。石碑を洗い周りの草取りをし、お花を飾りました。勇士の方々に感謝の気持ちでお参りをしました。(文責 松本照子)

多々良



公民館前の庭木の剪定。段取りが良いのにはビックリしました。滝のように流れ落ちる汗を拭き拭き身体を惜しまずとはこんな姿を指すのだろうと感心したことでした。

出の口



熊本学園大から実習生がサロン視察です。実際に見て感じて学ぶことで更にサロンの必要性が理解できたのではないかと思います。また、学生さんがお邪魔することで皆さんも何か違った雰囲気味わうことができたようです。大変お世話になりました。

万徳



## 子育てサポートセンター・のぎく活動報告

会員さん同士の交流会を開催しました。  
そこには中学生のボランティアさんの協力がありました。

子育てサポートセンター・のぎくでは今年度会員相互の親睦を図ることを目的に交流会を開催！

講師に山下久留美さんをお招きし「健康ヨガ」でリフレッシュを図りました。

託児所には中学生ボランティアれんこんクラブが大活躍。子ども達と上手にコミュニケーションをとってくれました。

お蔭でお母さん方もゆっくりと自分の時間を楽しむことができました。





### 表紙説明

今月の表紙は、9月14日に開催された、出の口敬老会での藤崎八幡宮秋季例大祭に参加された団体の飾り馬披露の様子です。鐘や太鼓、ラッパに合わせた勇壮な踊りを、皆さん楽しんでおられました。



昭和39年に発行された広報「公民にしはら」の記事に、「漁業組合誕生す 事務所は河原農協に」という記事を見つけました。  
 緑川漁協の幹旋のもと、県庁水産課の協力も得ながら「郷土の資源をみんなで守ろう」を合言葉に、9月6日に発起人総会が開催されています。また、初年度には鯉の稚魚(2万匹)の放流なども実施されたようです。私たちも、村の水資源を大切にしていきたいものです。なお、昭和39年は、現在から50年前であり、東京オリンピックが開催されるなど、経済成長が著しい頃です。 住民課 小谷

## にしはら 歴史探求 第137話 西原地区漁業協同組合

### 作っちゃおう

### 食べちゃおう!



## 「ひじきご飯」

河原小学校 9月22日給食

### 材料(1人分)

お米	65g
ひじき	2g
鶏肉	15g
にんじん	5g
しいたけ(乾燥)	0.5g
さやいんげん	3g
油揚げ	7g
油	1g
だし	適量
みりん	1g
こいくちしょうゆ	2g
砂糖	1g
食塩	少々
ごま	1g

### 作り方

- ① ご飯を少しかために炊く。
- ② ひじき、しいたけを水で戻し、2~3回洗う。
- ③ さやいんげんは塩ゆでし、油揚げは湯通ししておく。
- ④ 鶏肉は一口大に切り、他の材料はせん切りにする。
- ⑤ <具材を作る>鶏肉を油で炒め、他の材料(さやいんげん、ごまを除く)、調味料をいれて煮含ませる。
- ⑥ 炊きあがったご飯に⑤の具材を混ぜ込む。
- ⑦ 仕上げにさやいんげんとごまを軽く混ぜ込みみ出上がり。

#### ☆ポイント☆

ひじきに合わせてせん切りにしましたが、さやいんげんなど小口切りにしてもいいですね。

\*今回は、敬老の日になんでひじき料理をご紹介します。  
ご家庭でも、ぜひ試してみてください。

## 第65回九州地区公民館研修大会 鹿児島大会に参加して

## Spot Light スポットライト

8月28、29日の鹿児島大会に参加してきました。今年度のテーマは「地域課題の解決と地域の活性化をめざして」でした。近年、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘される中、公民館活動を中心に多様な人々が集い、学習、福祉等で絆をつくり上げ、強いネットワークを作り上げていくためにはどうしたらよいか、という話が7つの分科会で展開されました。私は、第一分科会で「地域づくり」に参加しました。一番印象深かったのは、リーダーの方が提唱される「住んでよかった」「住んでみたい」地域づくりを基にどうしたらよいか、小さな自治会内で様々な議論を出し合い、大きなイベントが達成できたという発表でした。西原村は、私たち住民一人一人が「住んで良かった」と感じているのか、又、これから「住んでみたい」と思われる地域になっているのかと、自問してみました。住民が胸を張って「住んで良かった」といえる地域づくりに私も微力ながら動かねばと決意を新たにしました。

社会教育委員 山下恵子

